

「福山城 酒肴祭」イベント会場設営業務 入札条件

1 目的

本入札条件は、「福山城 酒肴祭」イベント会場設営業務に係る条件付一般競争入札について、公告及び仕様書に定めるもののほか、入札参加者が遵守すべき事項その他必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

(1) 業務名

「福山城 酒肴祭」イベント会場設営業務

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) イベント概要（予定）

イベント名：「福山城 酒肴祭」

開 催 日：2026 年（令和 8 年）10 月 3 日（土）・4 日（日）

開 催 時 間：11 時 00 分～18 時 00 分

会 場：福山城公園 天守前広場

来 場 目 標：各日 3,500 人（計 7,000 人）

(4) 履行場所

福山城公園 天守前広場

(5) 履行期間

契約締結の日から 2026 年（令和 8 年）10 月 30 日まで

3 入札参加資格

公告に定める入札参加資格要件を全て満たす者であること。

4 仕様書等の配布

仕様書、入札条件及び各種様式は、公告に定める期間中、公益社団法人福山観光コンベンション協会において配布するとともに、協会ホームページからダウンロードすることができる。

5 質問及び回答

- (1) 質問は、質問書（様式第 5 号）を電子メールにより提出すること。なお、電子メールの件名は「『福山城 酒肴祭』イベント会場設営業務に関する質問」とすること。

- (2) 電子メール送信後は、電話により到達確認を行うこと。
- (3) 質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれのあるものを除き、協会ホームページに掲載し、個別回答は行わない。

6 入札参加資格確認申請

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- イ 業務実績調書（様式第2号）
- ウ 業務実績調書に記載した実績を証する契約書、仕様書その他履行内容が確認できる書類の写し
※公告6⑦に定める参加資格要件を満たす実績について提出すること。
- エ 法人に関する書類
 - ・商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書・写し可）
 - ・市税の完納証明書（写し可。ただし、福山市に納税義務のある者に限る。）
 - ・納税証明書（写し可）※ 国に納付すべき消費税及び地方消費税に未納の税額がないことを証するもの。
- オ 誓約書（様式第3号）
- カ 委任状（様式第4号）
※契約締結等に関する権限を代理人に委任する場合に提出すること。

(2) 提出方法

- 持参又は郵送とする。
- 郵送の場合は提出期限までに必着とする。

(3) 提出期限

- 公告のとおり

(4) 提出先

- 公告のとおり

7 入札書の提出

(1) 提出方法

- 持参又は郵送とする。郵送の場合は提出期限までに必着とする。

(2) 提出期限

- 公告のとおり

(3) 入札書の記載

- 入札金額は、契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載す

ること。

(4) 封筒

入札書は封筒に封入し、封印のうえ提出すること。

封筒表面には次の事項を記載すること。

- ・「『福山城 酒肴祭』 イベント会場設営業務 入札書在中」
- ・入札者の商号又は名称

8 開札

- (1) 開札は公告に定める日時及び場所で行う。
- (2) 入札参加者の立会いは要しない。
- (3) 開札後、落札者を決定し、その結果を速やかに入札参加者へ通知する。

9 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、有効な入札のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 有効な入札者が1者のみであっても、予定価格の制限の範囲内である場合は落札者とする。
- (3) なお、予定価格の制限の範囲内の有効な入札がない場合は、不調とする。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格を有しない者が行った入札
- (2) 提出期限までに提出されなかった入札
- (3) 入札書に必要事項の記載漏れがある入札又は判読できない入札
- (4) 入札金額を訂正した入札
- (5) 同一の入札者が複数の入札書を提出した入札
- (6) 公告、仕様書又はこの入札条件に違反した入札

11 失格事項

次の各号のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 入札参加資格要件を満たさないことが判明した場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載又は不正があった場合
- (3) 入札に関して談合その他不正な行為があったと認められる場合
- (4) 公告、仕様書又は入札条件に定める事項に違反した場合
- (5) 当協会の指示に従わず、入札の公平性を著しく害した場合

- (6) その他、本入札条件に違反し、当協会が入札の公正な執行に支障があると認めた場合

12 入札の辞退

入札参加資格確認申請後に入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに辞退届を提出すること。

13 契約

- (1) 落札者は、当協会が指定する期日までに契約を締結するものとする。
- (2) 契約書は、公益社団法人福山観光コンベンション協会契約規程に基づき作成する。
- (3) 落札者が契約締結までの間に入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、落札決定を取り消すことがある。

14 その他

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て入札参加者の負担とする。
- (3) 提出期限後の提出書類の差替え、追加及び再提出は認めない。ただし、当協会が補正を求めた場合を除く。
- (4) 受注者は、本業務の実施に当たり、関係法令及び関係規程を遵守すること。
- (5) 受注者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ当協会の承認を得た場合は、この限りでない。
- (6) 天災その他やむを得ない事由により、本業務の実施が困難となった場合は、当協会は入札を中止し、又は契約内容を変更することがある。
- (7) この入札条件に定めのない事項は、公告、仕様書及び公益社団法人福山観光コンベンション協会契約規程その他関係規程による。